

学校関係者評価
(平成24年度)

平成25年11月25日

筑波研究学園専門学校
学校関係者評価委員会

1. 目的

筑波研究学園専門学校が「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づいて行った自己評価をもとに学校関係者による学校評価を行い、その評価結果を筑波研究学園専門学校の教育活動の向上および学校運営の改善に生かすことを目的とする。

2. 学校関係者評価委員

委員は、筑波研究学園専門学校の卒業生（輝峰同窓会）、保護者（五籃会）、産業界有識者（筑波CS会議等）および教育・学識経験者により構成する。

（1）委員（敬称略）

矢口佐智子	筑波研究学園専門学校五籃会会長
中村のり子	筑波研究学園専門学校五籃会副会長 株式会社中村自動車工業 専務取締役
吉川一英	輝峰同窓会会長 株式会社協英 代表取締役
飯島郁代	輝峰同窓会幹事 公益財団法人茨城教育財団
豊田高久	筑波銀行執行役員本店営業部長
辻 信行	ツジ電子株式会社代表取締役 茨城県研究開発型企業交流協会 会長
羽澄順二	元株式会社カスミ取締役
渡邊壽恵	元つくば秀英高等学校長
古森貞弘	元県立牛久高等学校校長
浅田 順	学校法人霞ヶ浦高等学校理事・元校長
齋藤鐵哉	独立行政法人物質・材料研究機構名誉顧問
佐藤 繁	一般財団法人総合科学研究機構理事 元東北大学理学部部長

（2）任期

平成25年11月25日から平成27年3月31日

3. 第1回学校関係者評価委員会の開催

(1) 日 時

平成25年11月25日(月) 12:00～14:30

(2) 場 所

筑波研究学園専門学校2号館大講義室1

(3) 会 議

ア. 理事長挨拶

冒頭、西谷理事長より、学校評価委員会設置の経緯及び委員候補者への協力依頼があった。その後、我が国における専門学校の位置付けと「専門士」「大学編入学」「高度専門士」等の制度変更の経過、その結果として今回の「職業実践専門課程」創設の動きについての解説があった。

学校評価について、自己評価はこれまで実施してきたが、外部評価は今回初めてであり来年4月認可に向けて進む予定であり協力を要請する旨の話があった。

イ. 学校長挨拶

柿崎校長より、「職業実践専門課程」認可申請に関し、今年9月に発表があり県への申請書提出が11月中という認可申請に関するスケジュール説明があった。

また、申請に係る要件について、資料2-1に基づき学校関係者評価に関する詳しい説明がなされた。

ウ. 出席者委員紹介

本日出席の委員及びオブザーバーの自己紹介があった。

エ. 議長選出

全員一致で渡邊委員が委員長に選出された。

オ. 議 事

①委員会規程の承認

議長より委員会規程(案)について提案があり、全員一致で承認された。

②委員の委嘱について

委員会規程の承認に続き、柿崎校長より委員の委嘱がなされた。

③平成24年度自己点検・評価報告

萩谷教務部長より平成24年度業務に関する自己点検・評価内容についての

報告がなされた。

【評価概要】

(教育理念・目標)

- ・教育理念は、社会の動きに適切に対応し、適宜見直しが図られているが、評価資料に統一性がなく更なる周知徹底のためには理念・目的・育人材等に関して、より統一した整理が課題である。

(学校運営)

- ・賃金や昇格等の人事に関する制度は整備されているが、全教職員に周知しているとは言いがたく、今後は必要に応じ公開することが望まれる。
- ・情報システム化については、学科の改編等により逐次更新されているが、現行システムは老朽化しており早急に新システム導入に向けて検討に入る必要がある。

(教育活動)

- ・全学生を対象とした「授業改善アンケート」の実施とそれを受けての教員の「授業総括」は学生の声を取り入れ授業方法の改善に努力しており評価できる。今後は、実施方法の効率化に向けた検討を期待する。

(学修成果)

- ・退学者の現象に向けては、全学で取り組んで一定の成果を上げているが、平成24年度は全学で5%と、入学者の変化と保護者の経済状態など対応すべき課題は多い。

(学生支援)

- ・今後は、増加傾向にある学生個人の精神的側面における悩みに対して学校として何処まで対応すべきかが大きな課題である。

(教育環境)

- ・施設設備は学生数に十分対応できる規模を有しており、それらの維持管理も計画的に実施されている。
- ・教育設備に加え、学生食堂、学生専用駐車場などの学生の福利厚生面についても就学環境の維持向上に努めている。

(学生の受入募集)

- ・募集活動については、入学広報部を中心に各学科が協力する全学体制が取

られている点は評価できる。今後は、教育成果が正しく伝えられているか、学納金は適正か、等常に検証を行うことが求められる。

(財務)

- ・ 人件費率、借入金比率等の指標も適正の範囲内にあり、健全な財政状況といえる。今後は教育の質を落とすことなく、学生数に比例した経費節減に向け努力を要する。

④委員意見

各委員から以下の意見が出された。

- ・ 資料7（学校関係者評価報告書案）の記載方法が定性的で説得力に欠ける。例えば5段階評価等より具体的な表記が必要。
- ・ 学校関係者評価委員による一貫性とバランスの取れた文章体にすべきである。
- ・ 今後の委員会の進め方等についての議論も必要。
- ・ 自己評価の内容による評価とは別に委員それぞれの客観的意見を盛り込むことが望ましい。
- ・ 委員会が報告書をまとめることは無理で、学校でまとめた案を検討することが必要。
- ・ 各分野から選出されている委員全員からそれぞれの立場での意見を聴いた上で評価書をまとめることが重要と考える。
- ・ 民間企業経験者としてみた場合、評価項目の設定はこれでよいのか。学科としての育成人材像が見えてこない。
- ・ 各学科の教育内容が、企業が求める人材育成がきちんとなされているかを詳しく評価することが必要と考える。
- ・ 本日提示された自己点検評価報告書を詳しく見る時間が必要。後日別途意見を述べたい。

⑤総括

学校関係者評価委員会の進め方、表記方法等についての意見が多く出されたが、記載内容については概ね妥当であると評価された。

カ. 最後に校長より、以下の要望があった。

本日の議論を踏まえたいご意見があれば後日本校に寄せて欲しい。それらをまとめ、年明け1月下旬ないし2月上旬に開催を予定する第2回学校関係者評価委員会で議論したい。

また、次回開催に当たっては、会議資料の事前配布等改善する旨の説明があり閉会した。

以上